

平成20年第2回京丹波町議会定例会（第4号）

平成20年6月20日（金）

開議 午前11時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 議案第54号 水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

第 4 議案第55号 京丹波町水道事業加入分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

第 5 議案第56号 平成20年度 町営中型バス新車購入契約について

第 6 議案第57号 平成20年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第1号）

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席委員（14名）

1 番 藤 田 正 夫 君

2 番 坂 本 美智代 君

3 番 山 内 武 夫 君

5 番 今 西 孝 司 君

6 番 東 まさ子 君

7 番 小 田 耕 治 君

8 番 横 山 勲 君

9 番 西 山 和 樹 君

10 番 山 田 均 君

12 番 篠 塚 信太郎 君

13 番 吉 田 忍 君

14 番 野 口 久之 君

15 番 野 間 和 幸 君

16 番 岡 本 勇 君

4 欠席委員（2名）

4 番 畠 中 勉 君
1 1 番 室 田 隆一郎 君

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（20名）

町 長	松 原 茂 樹 君
副 町 長	上 田 正 君
教 育 長	寺 井 行 雄 君
会 計 管 理 者	藤 田 義 幸 君
参 事	田 端 耕 喜 君
瑞穂支所長	久 木 寿 一 君
和知支所長	藤 田 真 君
総 務 課 長	谷 俊 明 君
監 理 課 長	山 田 洋 之 君
企 画 情 報 課 長	岩 崎 弘 一 君
税 務 課 長	岩 田 恵 一 君
住 民 課 長	伴 田 邦 雄 君
保 健 福 祉 課 長	堂 本 光 浩 君
子 育 て 支 援 課 長	山 田 由 美 子 君
地 域 医 療 課 長	下 伊 豆 か お り 君
産 業 振 興 課 長	山 田 進 君
土 木 建 築 課 長	松 村 康 弘 君
水 道 課 長	中 尾 達 也 君
教 育 次 長	野 間 広 和 君
監 査 委 員	人 見 亮 君

6 出席事務局職員（3名）

議 会 事 務 局 長	長 澤 誠
書 記	西 山 民 子
書 記	石 田 武 史

開議 午前 9時00分

○議長（岡本 勇君） 皆さんご苦労さんでございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、平成20年第2回京丹波町議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（岡本 勇君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、7番議員・小田耕治君、8番議員・横山 勲君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（岡本 勇君） 日程第2、諸般の報告を行います。

休会中、各常任委員会、特別委員会において提出議案等の審査、所管の事務調査及び現地踏査が行われました。

本日、午前9時から議会運営委員会が開催され、本日の会議の運営及び23日の会議の運営について協議されました。

本日、町長から4件の追加提出議案があります。

要望書の提出がありましたのでお手元に配布いたしました。

室田隆一郎君、畠中 勉君から欠席する旨の届けを受理しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

お諮りいたします。

ただいまから上程になります日程第3、議案第54号 京丹波町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第6、議案第57号 平成20年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第1号）までの議案につきましては、本日は提案理由の説明のみとし、質疑、討論、採決は後日の日程といたしたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡本 勇君） ご異議なしと認めます。

《日程第3、議案第54号 京丹波町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

から日程第6、議案第57号 平成20年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第1号）まで》を一括議題といたします。

- 議長（岡本 勇君） 日程第3、議案第54号 京丹波町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第6、議案第57号 平成20年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第1号）までを一括議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

松原町長。

- 町長（松原茂樹君） 今期定例会の開会以来、議員各位には連日熱心にご審議いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

和知簡易水道の料金表の欠落に伴う使用料徴収につきましては住民の皆さんに多大なご迷惑をおかけいたしましたところではありますが、6月2日より職員がそれぞれの一般家庭や事業所を訪問させていただき、現時点で返還対象件数514件中464件の皆様から運営協力金として支出の承諾をいただいたところでもあります。

今回追加提案させていただく議案につきましては不備となっている条例を改正させていただき、適正な料金表として施行すること及びこれに伴う補正予算を主なものとしてお願いするものであります。

議案第54号 京丹波町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定につきましては、別表に定めております水道料金について錯誤、欠落があった部分について修正をお願いするものであります。

議案第55号 京丹波町水道事業加入分担金徴収条例の一部を改正する条例につきましても字句の欠落について修正をお願いしております。

議案第56号 平成20年度町営中型バス新車購入契約につきましては、中型バス2台を有限会社野村自動車工業から3,369万4,500円で購入することについて議会の議決をお願いしております。

議案第57号 京丹波町水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額13億5,560万円に3,650万6,000円を追加し、補正後の額を13億9,210万6,000円とすることをお願いしております。

今回の補正予算につきましては運営協力金としてご理解いただきましたうち、過年度分3,650万6,000円を歳出予算の返還金として計上するとともに、同額を諸収入に計上させていただくもの、現年度分の収納済み額196万2,000円については使用料から諸収入への歳入予算の振り替えをお願いしております。

また、今回未計上といたしました検討中の事業所や不在などで面談できていない個人等の50件1,758万9,000円と収納済みとなっていない6・7月使用分につきましても今後できる限りのご協力をお願いし、9月議会定例会において再調整の上、計上させていただきたく存じますので、何とぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上を申し上げまして、提案説明とさせていただきます。細部にわたりましては所管する担当課長より説明いたさせますので、何とぞ慎重にご審議賜りまして、原案にご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 担当課長に補足説明を求めます。

議案の説明は日程順にお願いをいたします。

中尾水道課長。

○水道課長（中尾達也君） 失礼します。議案第54号 京丹波町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定につきまして説明をさせていただきます。

2枚目の新旧対照表をごらんください。

対照表右側、別表第1の水道事業に係ります料金表のうちメーター口径16ミリメートルの超過料金欄で、10立方メートルを超え22立方メートルまでとなっておりますが、正しくは16立方メートルを超え22立方メートルまでですので、字句の修正を行うものであります。なお、この改正によりまして、これまでに徴収しました使用料につきましては変更はございません。

続きまして、次のページ右側をごらんください。

和知簡易水道の料金表の超過料金欄、25立方メートルを超え35立方メートルまで料金304円の次に35立方メートルを超えるもの料金357円が欠落をしておりましたので、これを加えるものであります。

なお、この改正によりまして欠落しておりました該当部に係ります使用料につきましては、この後提案させていただきます水道事業特別会計補正予算（第1号）におきまして整理することといたしております。

続きまして、議案第55号 京丹波町水道事業加入分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について説明をさせていただきます。

2枚目の新旧対照表をごらんください。

対照表右側、別表の和知簡易水道の加入分担金メーター口径50ミリメートルに「以上」の字句が欠落しておりましたので、「50ミリメートル以上」に修正するものであります。

なお、これまでに加入申し込みはございませんでした。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長。

○企画情報課長（岩崎弘一君） それでは、ただいま上程となりました議案第56号について補足説明をさせていただきます。

冒頭町長より提案理由の説明がありましたとおり、現有しております町営バスの中の平成7年式及び平成8年式の中型バス2台を老朽化に伴い中型ワンステップ型バスに更新、購入しようとするものでございます。

対象といたします中型バスは現在、丹波事業所及び和知事業所で運行いたしておりますが、2台とも本年度中において購入以来13年を経過するものでございまして走行距離が多く、かつ修繕を頻繁に行い、旅客運送上、安全走行に支障を来すおそれが極めて高まっている状況のものでございます。

購入車両は昨年度導入させていただきました中型バスと同じく、高齢化社会も視野に入れる中で時代に即した車種の購入を行い、ご利用いただきます方々への利便性と安全性を向上させるものでございます。

それでは、議案第56号を朗読させていただいて、説明とさせていただきます。

議案第56号 平成20年度町営中型バス新車購入契約について。

平成20年度町営中型バス新車購入について下記のおとり購入契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号並びに京丹波町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分を定める条例、平成17年条例第47号第3条の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 契 約 名 平成20年度町営中型バス新車購入契約
 - 2 契 約 金 額 3,369万4,500円
 - 3 契約の相手方 京都府船井郡京丹波町本庄嶋崎6番地3
有限会社野村自動車工業 代表取締役 野村 寿
 - 4 契 約 の 方 法 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による一般競争入札
 - 5 契約履行場所 京都府船井郡京丹波町蒲生八ツ谷62番地6
京丹波町役場丹波バス事業所
 - 6 契 約 期 間 議会の議決を得た日から平成20年10月31日まで
- 平成20年6月20日提出

京丹波町長 松原茂樹

なお、購入するバスの仕様等概要書を議案に添付させていただいておりますので、ご確認いただきたいと存じます。

以上、説明とさせていただきます。ご審議賜りまして、お認めいただきますようよろしく
お願い申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 中尾水道課長。

○水道課長（中尾達也君） 続きまして、議案第57号 平成20年度京丹波町水道事業特別
会計補正予算（第1号）につきまして補足説明させていただきます。

今回の補正予算（第1号）につきましては、補正前の額13億5,560万円に3,650万6,000円を追加し、補正後の額を13億9,210万6,000円とさせていただきます。
くものでございます。

先に歳出の補正額につきまして、ご説明をさせていただきます。

事項別明細書4ページ目、最後のページになりますが、ごらんいただきたいと思えます。

款及び項水道管理費、目一般管理費、節償還金利子及び割引料に使用料返還金といたしま
して、平成17年11月から平成20年3月までにお支払いをいただきました水道料金のう
ち対象となります509件、総額5,315万4,000円のうち運営協力金としてご承諾
いただきました460件の合計額3,650万6,000円を計上しております。

予算編成上としましては一たん使用料返還金として支出し、款諸収入雑入の運営協力金と
して受け入れるものであります。

以上が過年度分についての予算措置であります。

あわせまして平成20年度分につきまして、ご説明をさせていただきます。

前ページ、歳入、使用料及び手数料、項使用料、目水道使用料、節現年度分におきまして
4月分及び5月分で承諾をいただきました新規4件を含みます157件分196万2,000
円を減額し、雑入の運営協力金に振り替えるものであります。これによりまして過年度分
と現年度分の運営協力金、総額3,846万8,000円を計上いたしております。

先ほど町長が提案理由説明の中で申し上げました対象件数等につきましては、平成17年
11月から平成20年5月分までの総件数としております。

なお、現年度分につきましては、6月分、7月分の収納されていない使用料及び今後さら
に承諾まで至っていない事業所や面談ができていないご家庭につきましては、ご理解とご協
力をお願いしてまいるところであり、9月議会定例会におきまして調整後、予算計上をさせ
ていただきたく存じます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 以上で、本日の議事日程はすべて議了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会いたします。

散会 午前11時19分